

奨学金等進学資金ガイドンス

2025年4月更新版

説明資料



日本学生支援機構
スカラシップ・アドバイザー

今日のポイント

- ✓ 進学にかかる費用を知っておこう
- ✓ 奨学金制度の手続き・活用法について理解しよう
- ✓ 入学後と社会人になってからのライフプラン（将来生活設計）を明確にしよう
- ✓ 「お金」の知識を身につけよう

目次

【説明】

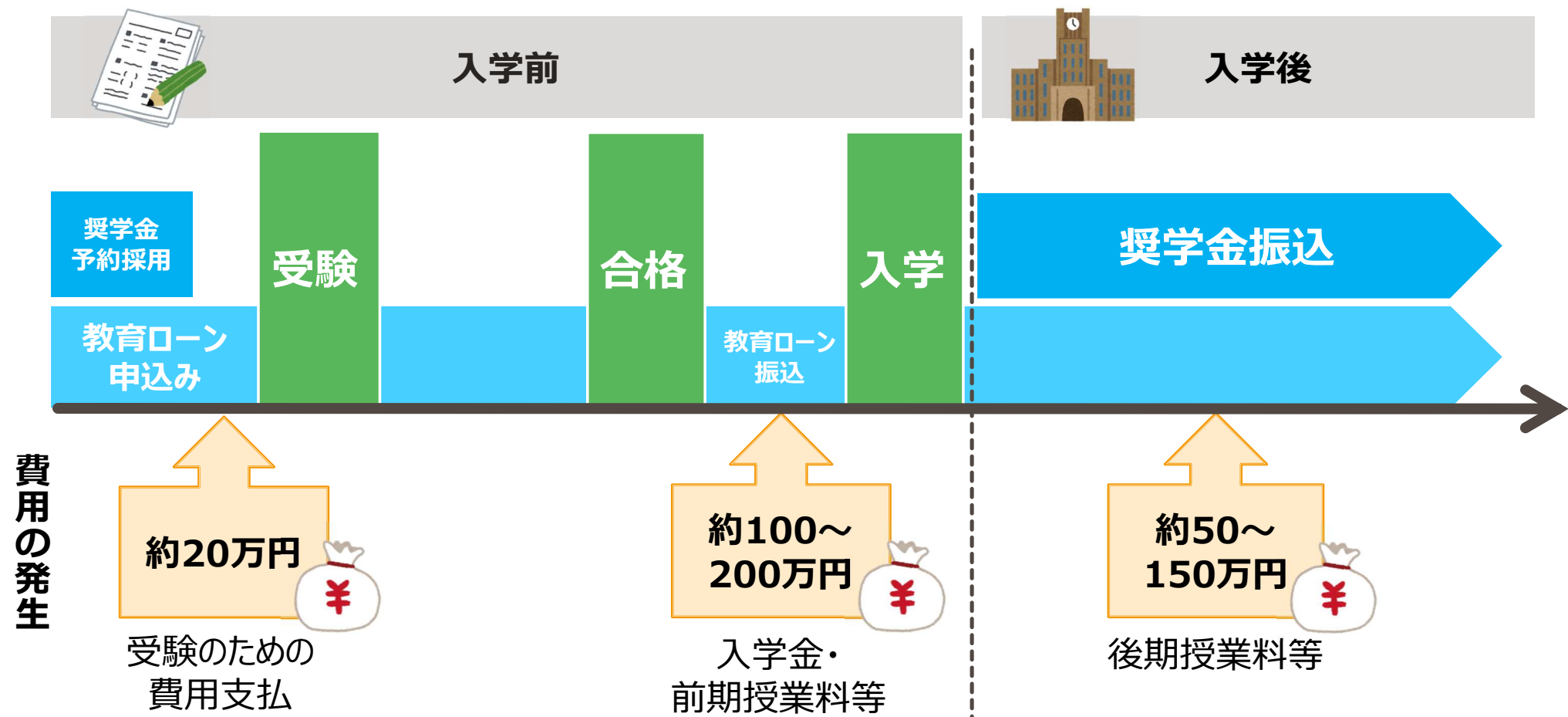
- 1. 進学にかかる費用・・・・・・・・・・P3
- 2. 奨学金制度①・・・・・・・・・・P5
- 3. 奨学金の返還・・・・・・・・・・P21
- 4. まとめ（進学資金と奨学金）・・・P26
- 5. 卒業後の収入・・・・・・・・・・P27
- 6. ライフプラン・・・・・・・・・・P28
- 7. 奨学金の制度②・・・・・・・・・・P29
- 8. まとめ（全体を通して）・・・・P31
- 9. 参考・・・・・・・・・・P32

【ワーク】



進学とお金のスケジュール

1. 進学にかかる費用



※ 教育ローンは、1年中いつでも申込可能です。余裕をもって必要時期の2～3ヶ月前に申請をしましょう。

入学までにかかる費用のサポート

1. 進学にかかる費用

国の 教育ローン

- 収入制限あり
- 350万円まで（学生一人あたり）
- 利子がつく
- 入学金に充てることができる

※日本政策金融公庫が行っています。

（近くの金融機関やインターネットで申し込み可能）

入学時特別増額 貸与奨学金 （日本学生支援機構）

- 貸与奨学金とセットで利用
- 10万～50万円まで10万単位で選択
- 利子が付く
- 初回奨学金と一緒に振り込まれる
（入学前には振り込まれません）
- 労働金庫の「入学時必要資金融資制度」と併せて使えば、入学前に資金が得られる

※「国の教育ローン」を申し込み、審査が通らなかった人が対象です。

生活福祉 資金貸付

- 低所得世帯
- 就学支度費50万円以内
- 無利子
- 必要な時期に振り込まれる

※市区町村または都道府県の社会福祉協議会に相談してください。

※全国社会福祉協議会ホームページ（リンク集）

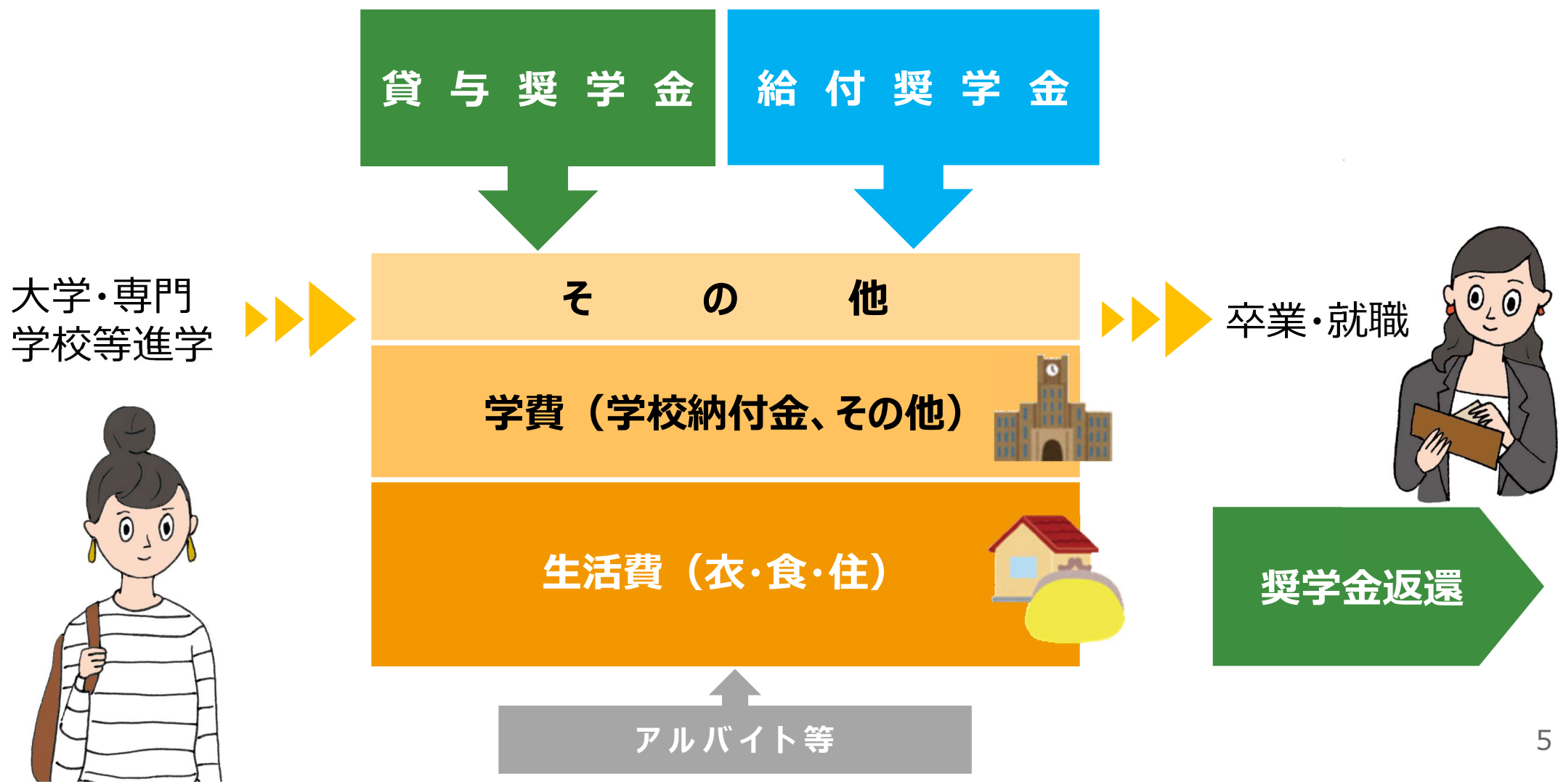
<https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html>

母子父子寡婦 福祉資金貸付金

- ひとり親家庭
- 就学支度資金
 - ＜国公立大学・短大等＞
420,000円以内
 - ＜私立大学・短大等＞
590,000円以内
- 無利子
- 必要な時期に振り込まれる

※地方公共団体の福祉担当窓口にご相談ください。







父の病気などもあり、奨学金制度がなければ大学に進むことは難しく、また、この制度がなければ今の自分はなかったと思っています。

貸与

卒業後に、本人が働きながら返す

利子なし

第一種奨学金

利子付き

第二種奨学金

（第一種と第二種は併用可）

修学支援新制度

給付奨学金

+

授業料等減免

（第二種は併用可
第一種は併用の制限あり）

※国が実施している制度

※ 高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学等）
は文部科学省ホームページで確認できます。

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

貸与

卒業後に、本人が働きながら返す

利子なし

第一種奨学金

利子付き

第二種奨学金

（第一種と第二種は併用可）

修学支援新制度

給付奨学金

+

授業料等減免

（第二種は併用可
第一種は金額の制限あり）

※国が実施している制度

※ 高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学等）
は文部科学省ホームページで確認できます。

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm



学力基準

- (1) 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。
(※1)
- (2) (1)に該当しない場合は、将来、社会で自立し、活躍する目標をもって進学しようとする学修意欲を有すること。(※2)
(※1)5段階評価をしていない学校は、これに準ずる学習成績。
(※2)学修意欲の確認は、高等学校等において、面談の実施またはレポートの提出等により行う。



家計基準

(次のスライドのとおりです)

給付奨学金の申込の目安（日本学生支援機構）（予約採用の場合）

2. 奨学金制度①

学力基準		（前のスライドのとおりです）				
 家計基準	収入基準	（4人家族の場合の目安）				
		世帯構成 （★）が給与所得者の世帯	第Ⅰ区分 （住民税非課税世帯）	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
		本人、親①（★）、親② （無収入）、中学生	271万円以下	303万円以下	378万円以下	635万円以下
		本人、親①（★）、親② （給与所得者）、中学生	親①：221万円以下 親②：115万円以下	親①：242万円以下 親②：155万円以下	親①：320万円以下 親②：155万円以下	親①：587万円以下 親②：155万円以下
		※ 表中の数字はあくまで目安です。収入基準は収入・所得に基づく住民税情報等により設定されるため、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や下回っていても対象とならない場合があります。 ※ 日本学生支援機構のホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するか、おおよその目安を確認できます。				
	資産基準	本人と生計維持者（親）の資産額の合計が基準額5,000万円未満であること。				

【第Ⅳ区分の支援】

次のいずれかの場合、対象となります。

・多子世帯に属している場合

扶養する子供の数が3人以上である世帯（扶養する子供が3人以上いる間、第1子から支援）が対象となります。

・私立大学の理工農系の学科等に在籍している場合

給付奨学金の支援額は0円ですが、学校に授業料等減免を申請した場合には、授業料の文系との差額に着目した額の授業料及び入学金の減免を受けることができます。※対象となる理工農系の学科等は、文部科学省のホームページにて確認してください。

給付奨学金制度の支給金額（日本学生支援機構）

2. 奨学金制度①

世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）に応じて、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により下表の金額（月額）が、原則として毎月振り込まれます。

区 分		国 公 立		私 立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・ 専修学校（専門 課程）	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円

※毎年10月に支援区分が見直されます。その際、所得の状況によっては支援区分対象外になる場合があります。

※私立大学の理工農系の学科等に在籍している場合、給付奨学金の支援額は0円となります。

※高等専門学校の実給金額については、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kingaku.html>

- ① 生活保護世帯の人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。
- ② 自宅通学とは、学生が生計維持者（父母等）と同居している（またはこれに準ずる）状態のことをいいます。
「自宅外通学」の月額を選択する場合、自宅外通学であることの証明書類の提出が必要です。

在籍報告

在籍状況や通学形態（自宅通学／自宅外通学）などについて、インターネット（スカラネット・パーソナル）を通じて、定期的（毎年4月）に機構への報告が必要です。

※ 期限までに報告がない場合は、給付奨学金の支給が止まります。

適格認定（学業）

学年毎（修業年限が2年以下の課程は学年の半期ごと）に、学校から機構に報告があり、必要に応じて以下の処置が実施されます。

（1）次のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を打ち切り【廃止】

- ① 修業年限で卒業できないこと（卒業延期）が確定した場合
- ② 修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下の場合
- ③ 出席率が6割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した場合
- ④ 連続して後記（3）の【警告】に該当した場合（ただし、2回目の警告となったときの警告事由が「GPA等が学部等における下位1/4の範囲に属する場合」のみ に該当する場合は、廃止とせず停止とする。）

※ これら該当する者のうち、学業成績が著しく不良であって、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められないときは、前回の確認以降支給した分の返還を求めます。

（2）次に該当する場合は、奨学金の支給を打ち切り【停止】

2回連続して【警告】となった場合のうち、2 回目の【警告】の理由が「GPA 等が学部等における下位 4 分の1の範囲に属すること」となる場合

※【停止】後最初の適格認定（学業）において「継続」相当の成績だった場合、次の学年（2 年以下の課程・高等専門学校の場合は次の半期）から再開（復活）することが可能。

（3）次のいずれかに該当する場合は、支給を継続するが、学業成績の向上に努めるよう指導【警告】

- ① 修得単位数の合計数が標準単位数の 7 割以下の場合
- ② GPA（平均成績）等が下位 4 分の 1 の場合
- ③ 出席率が 8 割以下など、学修意欲が低いと学校が判断した場合

適格認定（家計）

（1）所得要件

奨学生本人及び生計維持者のマイナンバーを利用して、毎年7月頃に、所得状況を確認したうえで、10月からの支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）を見直します。確認の結果、奨学金の支給が停止されたり支給額が変わることがあります。

支援区分のいずれの区分にも該当しない場合は、10月から1年間支給が停止されます。

（2）資産要件

毎年4月の在籍報告において資産に関する申告を求め、基準に非該当の場合は、当年度10月から1年間支給が停止されます。

給付奨学金制度の注意事項（日本学生支援機構）

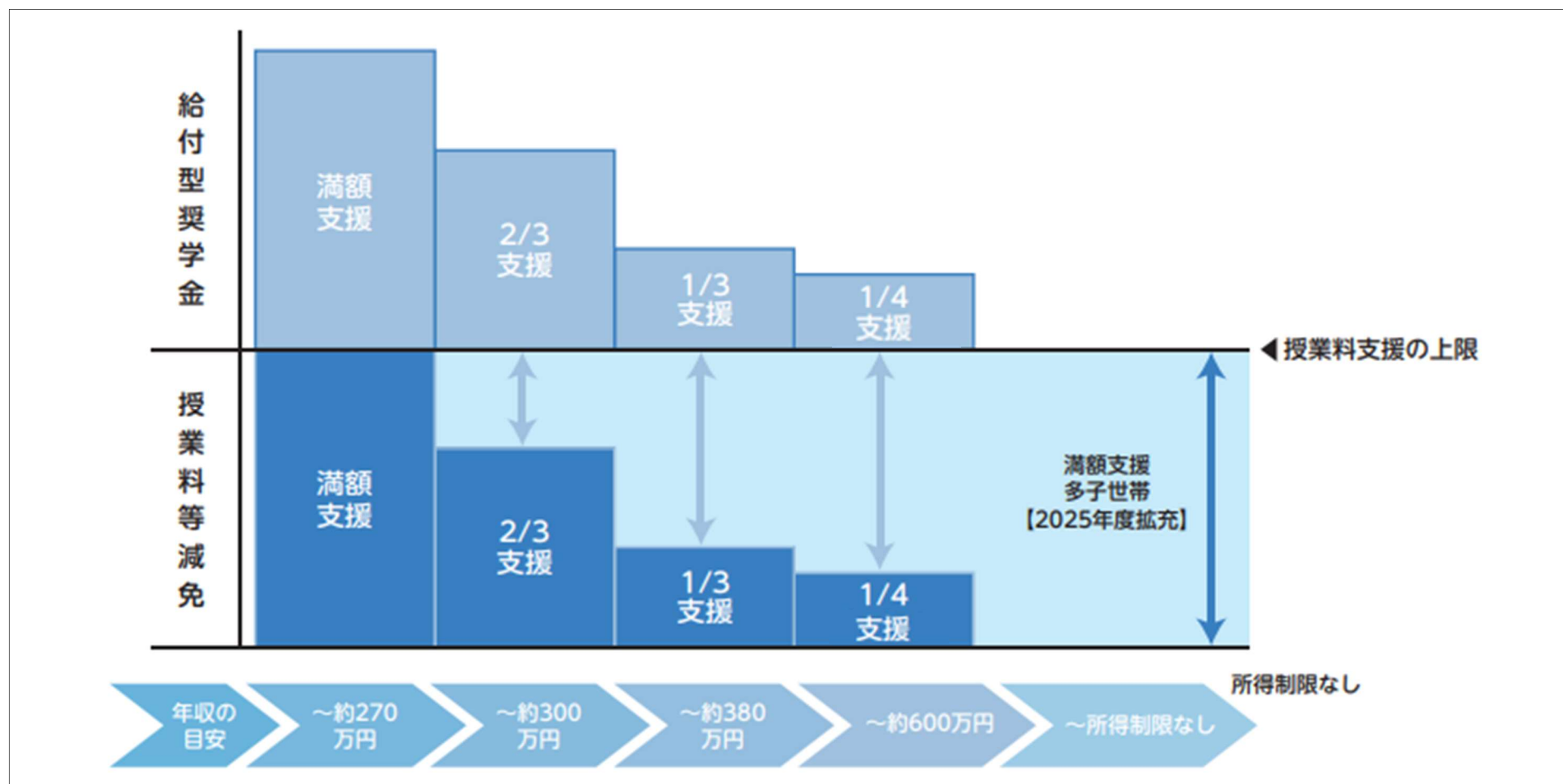
2. 奨学金制度①

1. 給付奨学金を利用できる学校は、国、地方公共団体から対象となることの**確認を受けた学校のみ**となります。
2. 進学先の学校で別途手続きを行うことで、大学等における**授業料等減免も併せて**受けることができます。詳細は、進学先の学校に問い合わせてください。
3. 給付奨学金の申込みには申込者本人と生計維持者の**マイナンバーの提出**が必要です。
4. 第一種奨学金を併用する場合、**第一種奨学金の貸与月額が減額または0円**となります(併給調整)。
5. 自宅外通学の月額支給を受けるためには、**自宅外通学であることの証明書類の提出**が必要です。
6. **学業成績が不振**などの場合は、奨学金の支給が打ち切られる場合があります。
7. 毎年度、経済状況における**適格性の審査**によって支給額が見直されます。

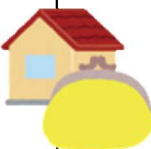
(参考) 授業料等減免による支援

2. 奨学金制度①

世帯構成や収入などに応じて支援額の区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）がきまります。
多子世帯の場合、所得に関わらず一定額まで授業料・入学金が免除になります。



貸与奨学金の申込の目安（日本学生支援機構）（予約採用の場合） 2. 奨学金制度①

（4人家族の場合）	第一種（利子なし）	第二種（利子付き）	第一種・第二種をあわせて借りる併用
 学力基準	3.5 以上 ※ （5段階評価）	平均水準以上である人 又は意欲のある人	3.5 以上 ※ （5段階評価）
 収入の目安 （会社員）	803 万円以下	1,250 万円以下	743 万円以下
 所得の目安 （個人事業）	552 万円以下	892 万円以下	506 万円以下

※生計維持者が住民税非課税である人等は、学修意欲がある者として学校から推薦されれば、学力基準を満たすものとしています。

※上記収入基準は目安であり、この金額以上／以下でも、採用／不採用となる場合があります。

奨学金の貸与額（日本学生支援機構）

2. 奨学金制度①

奨学金の種類	月額区分	学校の種別 (進学先)	貸与月額（原則として、毎月1回振込み）			
			国公立		私立	
			自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金 (利子なし)	最高月額	大 学	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円
		短期大学・専修（専門） ・高専（4・5年生）	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額 以外	大学・短期大学 ・専修（専門） ・高専（4・5年生）	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円
第二種奨学金 (利子付き)	大学・短期大学・専修（専門） ・高専（4・5年生）		20,000円～120,000円（10,000円単位）			
入学時特別増額 貸与奨学金	大学・短期大学・専修（専門） ・高専（4・5年生）		100,000円～500,000円（100,000円単位）			

※希望する月額を選べます。ただし第一種奨学金の「最高月額」の利用には、第一種・第二種の併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。

※入学時の一時金として、月額の初回振込時に増額して借りられる、利子付きの「入学時特別増額貸与奨学金」があります。

（入学時特別増額貸与奨学金の利率は、原則として通常の第二種奨学金の利率の値に0.2を加えた値になります）

※高専1～3年生にも、月額10,000円～35,000円が貸与される第一種奨学金制度があります。

※給付奨学金を受ける場合、第一種の貸与月額が制限される場合があります（併給調整）。

詳しくは、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kingaku/1shu/2019ikou.html>

継続願

貸与奨学金の継続利用の希望について、毎年1回（12月～2月）、インターネット（スカラネット・パーソナル）を通じて機構への報告が必要です。

適格認定

学年毎に確認を行い、状況に応じて記載の処置を実施します。

（1）次のいずれかに該当する場合は、奨学生の資格を失う。【廃止】

- ア 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者
- イ 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者

（2）次のいずれかに該当する場合は、1年以内で在学学校長が定める期間、奨学金の交付を停止する 【停止】

【廃止】該当者と同じであるが、成業の見込みがある者

返還にかかわる選択（日本学生支援機構：貸与奨学金を申請する場合）

2. 奨学金制度①

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収：300万円 → 月額：約 **8,600円**
年収：450万円 → 月額：約 **15,400円**

特長

所得があまり高くない時でも
無理のない月額で返還できるので、
将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

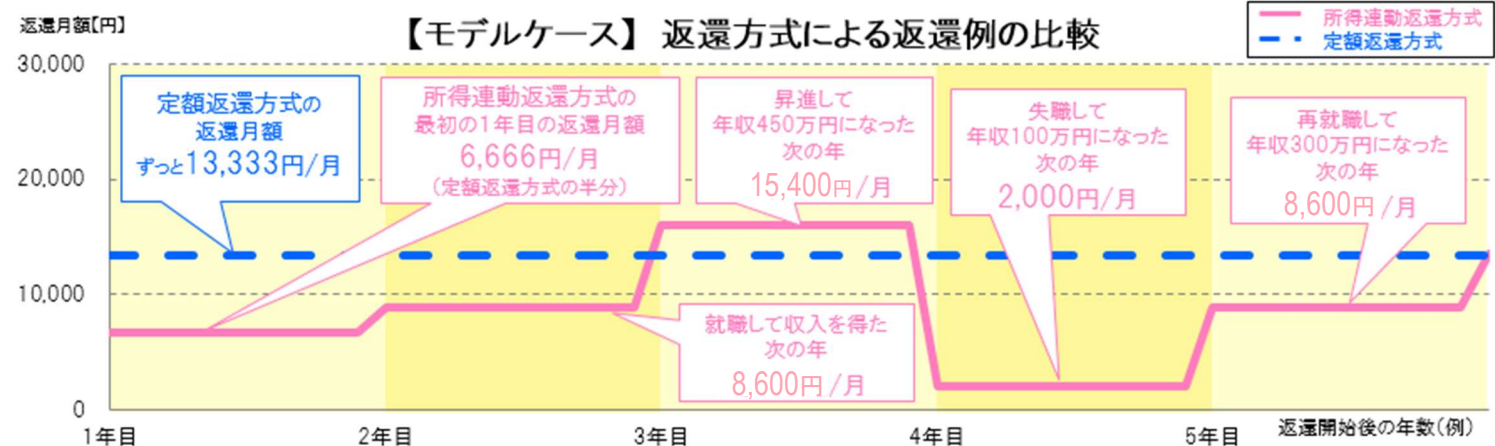
返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
→ 月額：約 **13,333円**(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返還するので、
返還の計画がたてやすくなります。



※ 所得連動返還方式の返還月額は前年の収入(所得)により変動し、収入が少なければ返還期間が長くなり、多ければ短くなります。返還総額はどちらの返還方式も同じです。
※ 年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。
※ 第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式で固定されます。

奨学金の保証制度

機関保証

保証機関に一定の保証料を支払い、連帯保証を受けます。

延滞が進んだ場合、保証機関がいったん日本学生支援機構に返還をしますが、本人の返還義務がなくなるわけではなく、その後、保証機関にお金を返す必要があります。

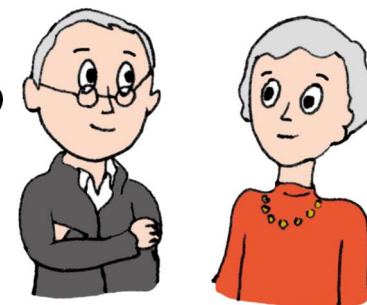
※所得連動返還方式を選択した場合は、「機関保証」の選択が必要。



人的保証

連帯保証人（父母）および保証人（おじ・おば等）を依頼し、その人による保証を受けます。

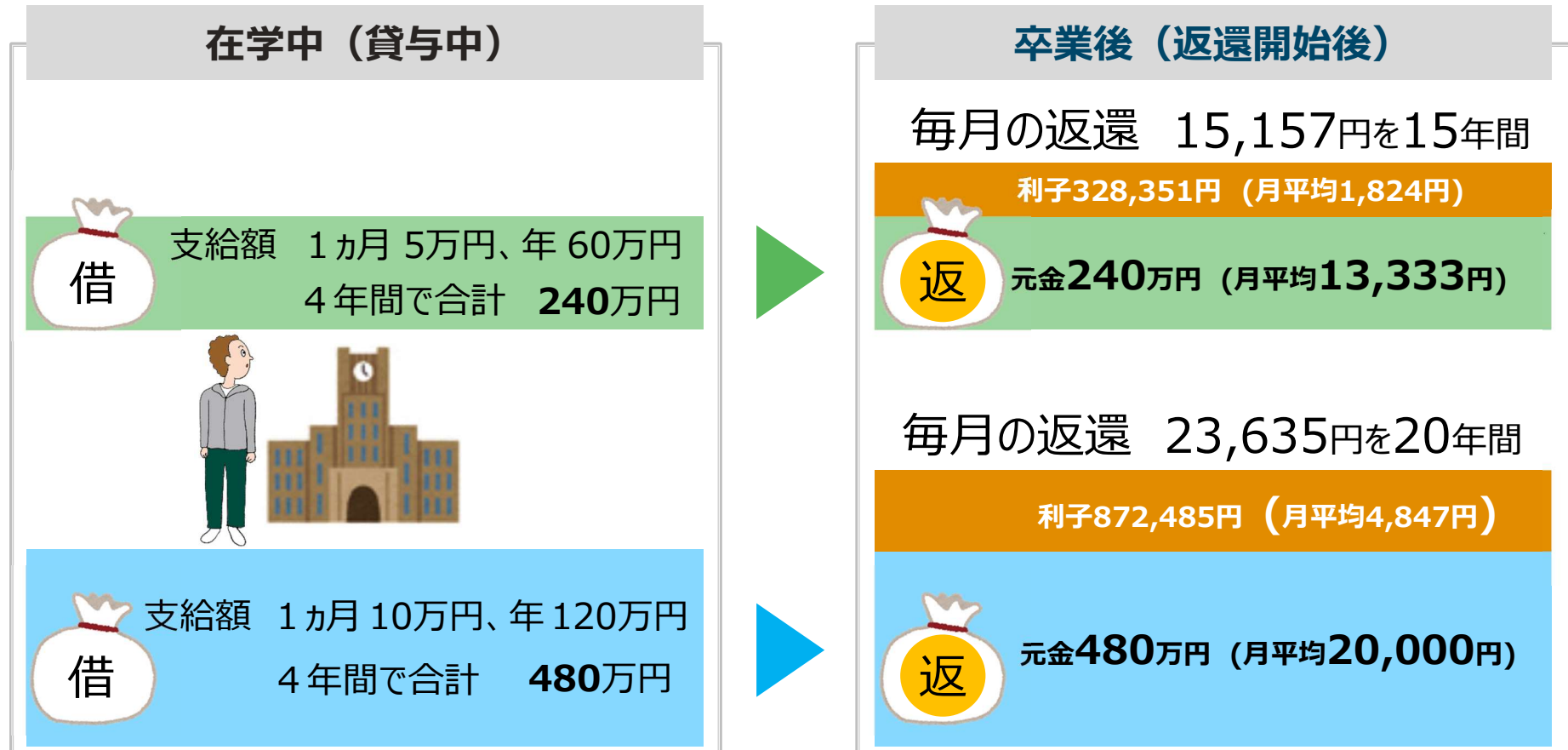
※連帯保証人・保証人については、進学後に「返還誓約書」への自署・押印や印鑑登録証明書等の提出が必要。



奨学金の貸与総額と返還(日本学生支援機構)

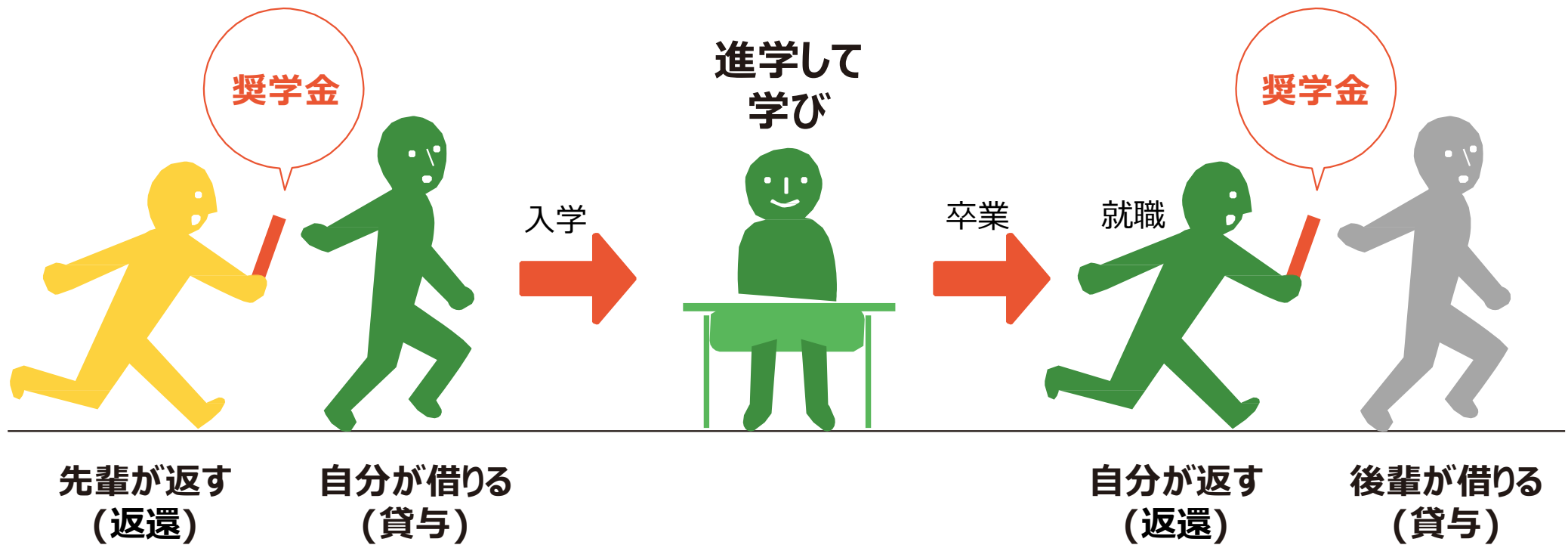
3. 奨学金の返還

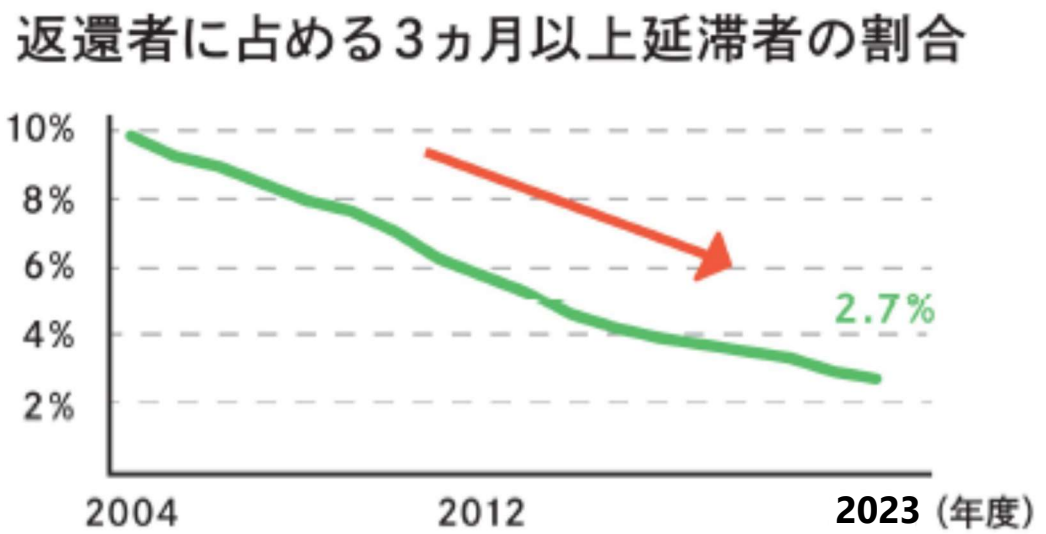
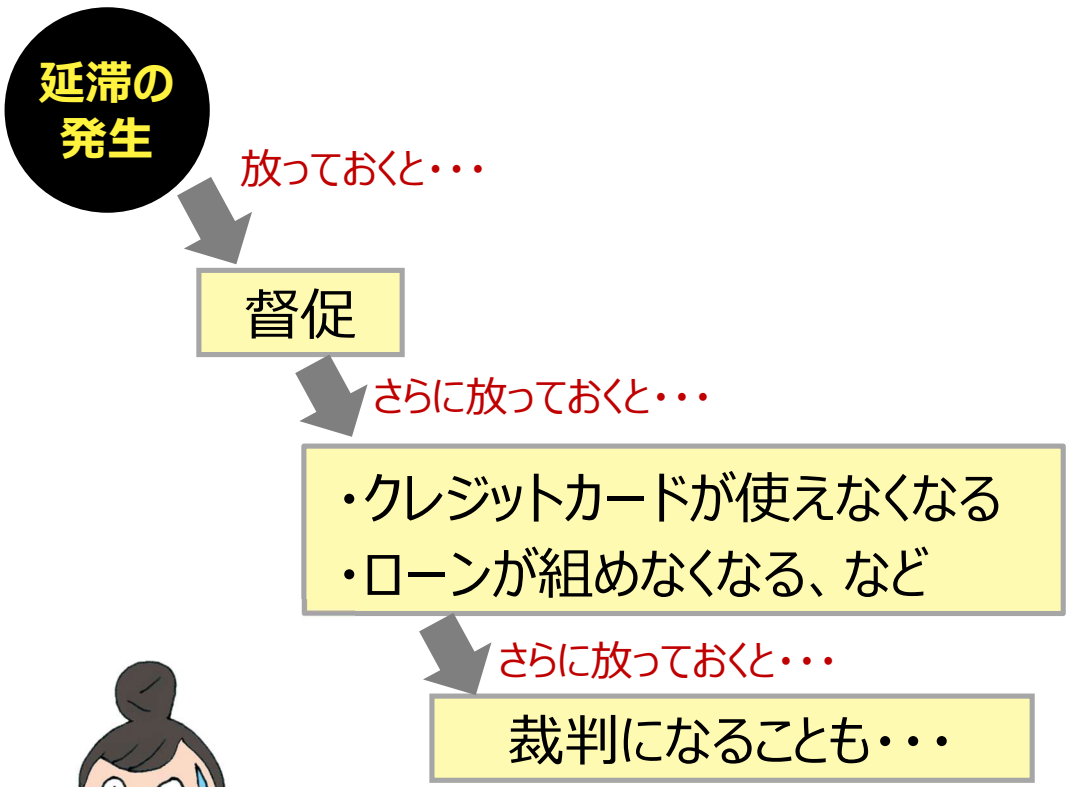
第二種（利率1.641%※）の場合



※ 利率1.641%は、令和7年3月末貸与終了者に適用される利率（利率固定方式）です。
注）定額返還方式の例（所得等の事情により、返還の救済措置もあります）
図の中の元金と利子の月平均額はイメージですので、実際の月額の内訳とは異なります。







困ったときには、コールセンターに電話で相談してください。

日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話：0570-666-301（ナビダイヤル） 月曜～金曜：9時00分～20時00分（土日祝日・年末年始を除く）
海外からの電話、一部携帯電話、一部 I P 電話からは03-6743-6100
返還が難しくなったとき、延滞を防ぐ「セーフティネット」があります。
（返還を一定期間先延ばしする「返還期限猶予制度」や、返還月額を減らす「減額返還制度」など）

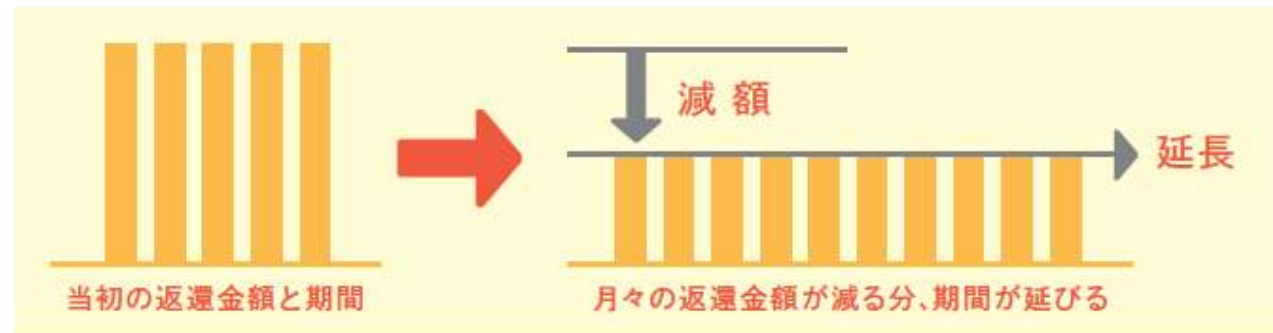
奨学金の救済制度(日本学生支援機構)

3. 奨学金の返還

～ 病気・失業等で奨学金の返還が困難になった場合 ～

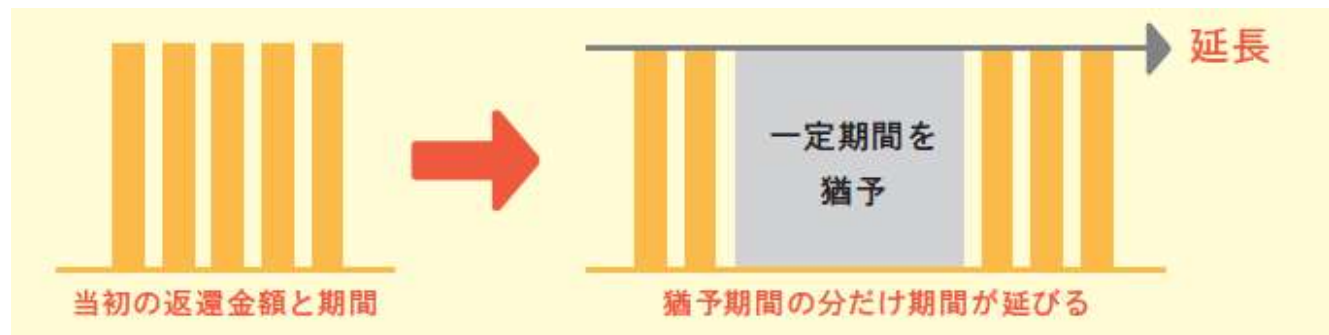
減額返還制度

毎月の返還額を $\frac{2}{3}$ 、 $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{3}$ または $\frac{1}{4}$ に減額して返還する制度



返還期限猶予制度

返還を先送りする制度

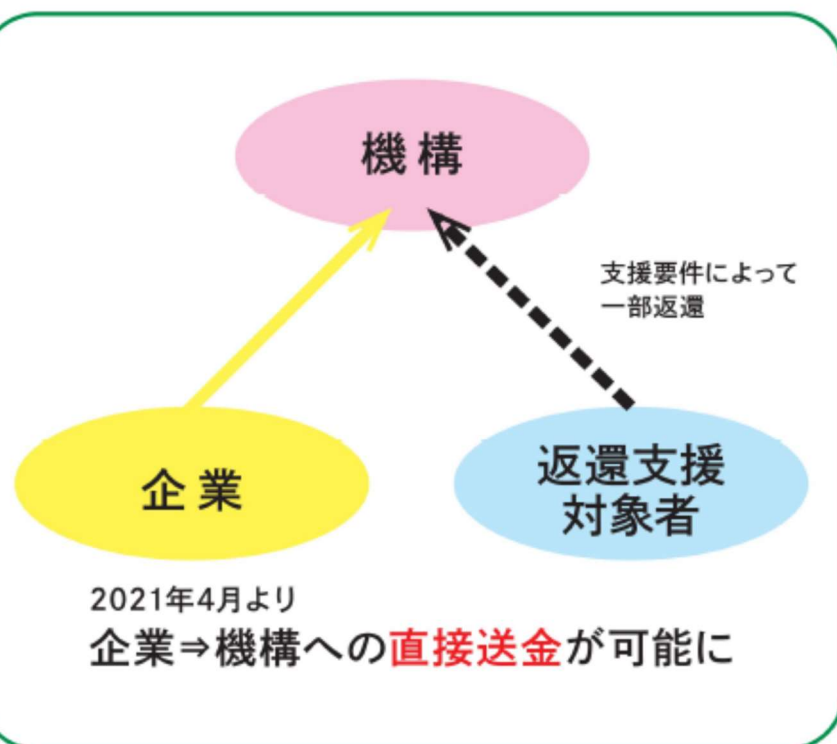


日本学生支援機構以外が実施する奨学金の返還支援制度

3. 奨学金の返還

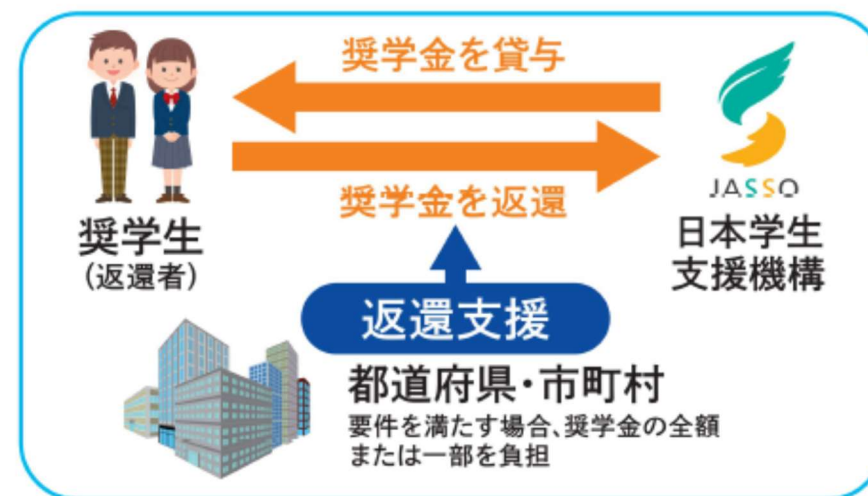
企業の奨学金返還支援(代理返還)制度

各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取組として、社員に対し、返還額の一部又は全額を支援する制度があります。



地方創生による奨学金返還支援制度

地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就職した方の奨学金返還を支援する仕組みが設けられています。



地方公共団体の奨学金制度について、JASSOのホームページ内「奨学金チャットボット」において情報を提供しています。

<奨学金チャットボット>

<https://bot.talkappi.com/bot?id=jasso>



- 進学の意志・意味
- 進学スケジュールの確認 例) 総合型選抜 or 一般選抜
- 資金スケジュールの確認
- 入学式前にかかる資金の確保 例) 教育ローン



〈奨学金を利用する場合のポイント〉

- 生計支持者の収入を証明するものが必要 (マイナンバー等の提出)
- 保証人がいなくても「機関保証」を受ければ利用できる
- 進学資金シミュレーターを活用して学生生活費をシミュレーションしてみる



総収入

手取り

お給料
(額面)
24.0万円



税金

社会保険料

お給料
(手取り)
18.9万円

給与明細の例

(単位：円)

支 給		控 除	
項 目	金 額	項 目	金 額
基本給	222,000	健康保険料	11,220
時間外手当	8,000	介護保険料	0
通勤手当	10,000	厚生年金保険料	21,960
		雇用保険料	1,440
		所得税	4,630
		住民税	11,450
総支給額	240,000	控除額総計	50,700
		差引支給額	189,300

※給与明細の例は機構で作成したもので、実際の保険料率・税率と異なる場合があります。 27

貯蓄の方程式

✕

$$\text{収入} - \text{支出} = \left(\begin{array}{c} \text{返} \\ \text{奨学金} \\ \text{返還額} \end{array} + \begin{array}{c} \text{貯蓄} \end{array} \right)$$

収入から支出した残りで奨学金を返還し、残ったらお金を貯める方法では、生活のバランスを崩します。

○

$$\text{収入} - \left(\begin{array}{c} \text{返} \\ \text{奨学金} \\ \text{返還額} \end{array} + \begin{array}{c} \text{貯蓄} \end{array} \right) = \text{支出}$$

あらかじめ収入から「奨学金返還額」と「貯蓄」を引いておき、残りのお金で生活します。

高校3年生

貸与奨学金・給付奨学金

新学期
スタート



**予約採用申込み
(在籍の高校にて)
※奨学金担当の先生
(学校により異なります)**

受験

入学

進学後

貸与奨学金・給付奨学金
(緊急時の採用を含む)



**在学採用申込み
(進学先にて)
※学生課・厚生課等**

緊急・応急採用 (貸与奨学金)

家計急変採用 (給付奨学金)

奨学金の申込みには、生計維持者と
本人の**マイナンバー**の提出が必要です。

日本学生支援機構の奨学金の予約採用の流れ

7. 奨学金の制度②

高校3年生



① **申込み**（生徒） ※申込時期は学校により異なります。

- インターネットによる申込み
- その他申込書類の提出（学校で取りまとめ）
- マイナンバーをインターネットで提出後、「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送（**直接機構に郵送**）

② **推薦**（学校→機構）

③ **採用候補者の決定**（機構）

④ **採用候補者への通知**（機構→学校→生徒）

- 学校へ到着した「採用候補者決定通知」等を生徒に交付

大学等へ進学



⑤ **進学届の提出**（学生→機構） ※提出時期は進学先により異なりますので、**進学後に必ず確認**しましょう。

- 進学届の提出（インターネットによる）※給付奨学金の採用候補者は、授業料等減免手続も必要

⑥ **奨学生として採用・通知**（機構→学校→学生）

- 奨学金の振込み開始

奨学金を申請する前に

8.まとめ(全体を通して)

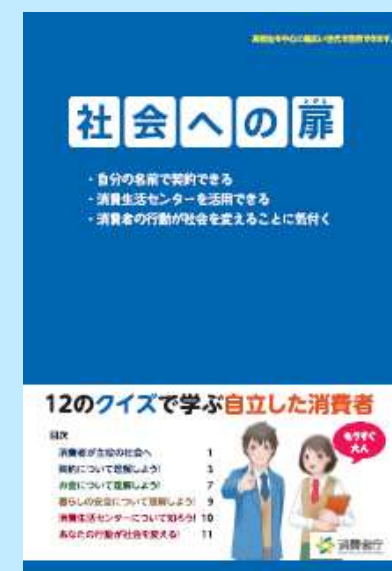
- 貸与奨学金 = 借金 = 自己投資
- 進学する意志・意味を確認しよう（＝進学先で何を学びたいか）
- 進学に係る資金やスケジュールについて考えよう
（＝学校独自の奨学金等を活用できるか、より安く学べる学校はないか）
- 奨学金の振込はストップされることがある
- 延滞したままにすると、督促や個人情報情報機関への登録、法的処理になるので要注意！



奨学金制度は大きく変わることがあります。

申し込むときには必ず、日本学生支援機構のホームページを確認し、また、学校の先生に相談をしてください。

こちらも見よう！
消費者として、あなたにできること。



消費者庁HPから
確認してみましょう。

奨学金相談センター

電話：0570-666-301（ナビダイヤル）

海外からの電話、一部携帯電話、一部 I P 電話からは03-6743-6100

月曜～金曜：9時00分～20時00分（土日祝日・年末年始を除く）

政府広報オンライン

大学生等への修学支援（約180秒の動画）

<https://www.gov-online.go.jp/article/202404/tv-5303.html>

文部科学省 修学支援新制度ホームページ

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

日本学生支援機構 奨学金ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

入学までにかかる費用（大学の例）

ワーク①(学生生活費)

(単位：円)

	自宅		下宿・アパート等	
	私 立	国 公 立	私 立	国 公 立
出願をするためにかかった費用	151,500	127,700	136,400	122,600
受験のための費用	56,300	44,600	97,400	99,800
入学した大学への学校納付金	880,400	586,000	889,200	590,600
入学しなかった大学への学校納付金	272,100	258,400	254,400	267,400
合格発表や入学手続きのための費用	15,700	10,700	53,000	48,000
入学式出席のための費用	12,800	11,200	43,000	44,100
教科書・教材購入費用	202,000	248,800	224,800	270,700
住まい探しの費用	—	—	288,800	240,800
生活用品購入費用	84,900	93,000	306,200	303,300
その他の費用	112,100	135,700	304,000	350,300
合 計	1,671,400	1,380,100	2,372,200	2,098,800



※なお、上記の各費目の平均額を合計したものと、合計の平均額は一致しない。全国大学生生活協同組合連合会「2024年度保護者に聞く新入生調査」をもとに作成。

入学年度に必要な授業料等

ワーク①(学生生活費)

区 分	入 学 料	授 業 料	施設設備費	合 計
国立大学	282,000	535,800	—	817,800
公立大学	地域内 224,066 地域外 374,371	536,191	—	地域内 760,257 地域外 910,562
私立大学 (文科系学部)	223,867	827,135	143,838	1,194,841
私立大学 (理科系学部)	234,756	1,162,738	132,956	1,530,451
私立大学 (医歯系学部)	1,077,425	2,863,713	880,566	4,821,704
専門学校 (専修学校専門課程)	181,000	736,000	172,000	1,089,000

- ※ 国立大学は文部科学省令第16号「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の標準額を記載。(単位：円)
- ※ 公立大学は文部科学省の「2023年度学生納付金調査」の大学昼間部97大学の平均値を記載。
 なお、公立大学の入学金は県内進学者と県外進学者で異なる場合があるため、「地域内」：県内進学者、「地域外」：県外進学者として分割。
- ※ 私立大学は文部科学省の「令和5年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）の調査結果について」、専門学校（専修学校専門課程）は東京都専門学校各種学校協会の「令和6年度学生・生徒納付金調査」（千円以下四捨五入）をもとに作成。
- ※ 他にも、実習費等の費用が必要となるケースもあります。



学生生活をおくるために必要な費用（年間）

ワーク①(学生生活費)



学 費



(単位：円)

	自宅			下宿・アパート等		
	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立
修学費	51,400	45,000	49,000	48,600	41,900	53,300
課外活動費	26,700	12,500	16,100	27,600	15,300	33,300
通学費	95,000	107,300	98,300	17,500	28,000	27,600
食費	94,100	77,500	88,400	271,400	249,800	260,000
住居・光熱費	-	-	-	480,500	436,100	446,600
保健衛生費	42,300	47,800	50,800	49,800	46,600	55,100
娯楽・嗜好費	135,400	125,300	137,400	136,500	130,800	126,700
その他の日常費	153,600	133,500	149,500	161,200	161,100	177,300
合 計	598,500	548,900	589,500	1,193,100	1,109,600	1,179,900



生活費

※各費用は、日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査結果」（大学昼間部）をもとに作成。

ワーク① 学生生活のお金をイメージしよう（月額支出）

ワーク①(学生生活費)

(単位：円)

	あなたの 支出プラン	平均的な支出額	
		自宅	下宿・アパート等
授業料		76,000	68,000
その他の学校納付金		12,000	11,000
修学費		4,000	4,000
課外活動費		1,000	3,000
通学費		8,000	2,000
食費		7,000	22,000
住居・光熱費		—	38,000
保健衛生費		4,000	4,000
娯楽・嗜好費		11,000	11,000
その他の日常費		12,000	14,000
合 計		135,000	177,000

志望校の授業料、その他の学校納付金（入学料＋施設設備費）を調べて、12で割り、月額を計算してみよう。

下宿を希望する場合、インターネットで家賃等を調べてみよう。



※ 平均的な支出額は、日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査結果」（大学昼間部）をもとに作成。

ワーク① 学生生活のお金をイメージしよう（月額収入）

ワーク①(学生生活費)

(単位：円)

	あなたの 収入プラン	平均的な収入額	
		自宅	下宿・アパート等
家庭からの給付（仕送り、小遣い）		77,000	110,000
奨学金		30,000	38,000
アルバイト		35,000	28,000
定職収入・その他		7,000	7,000
合 計		149,000	183,000

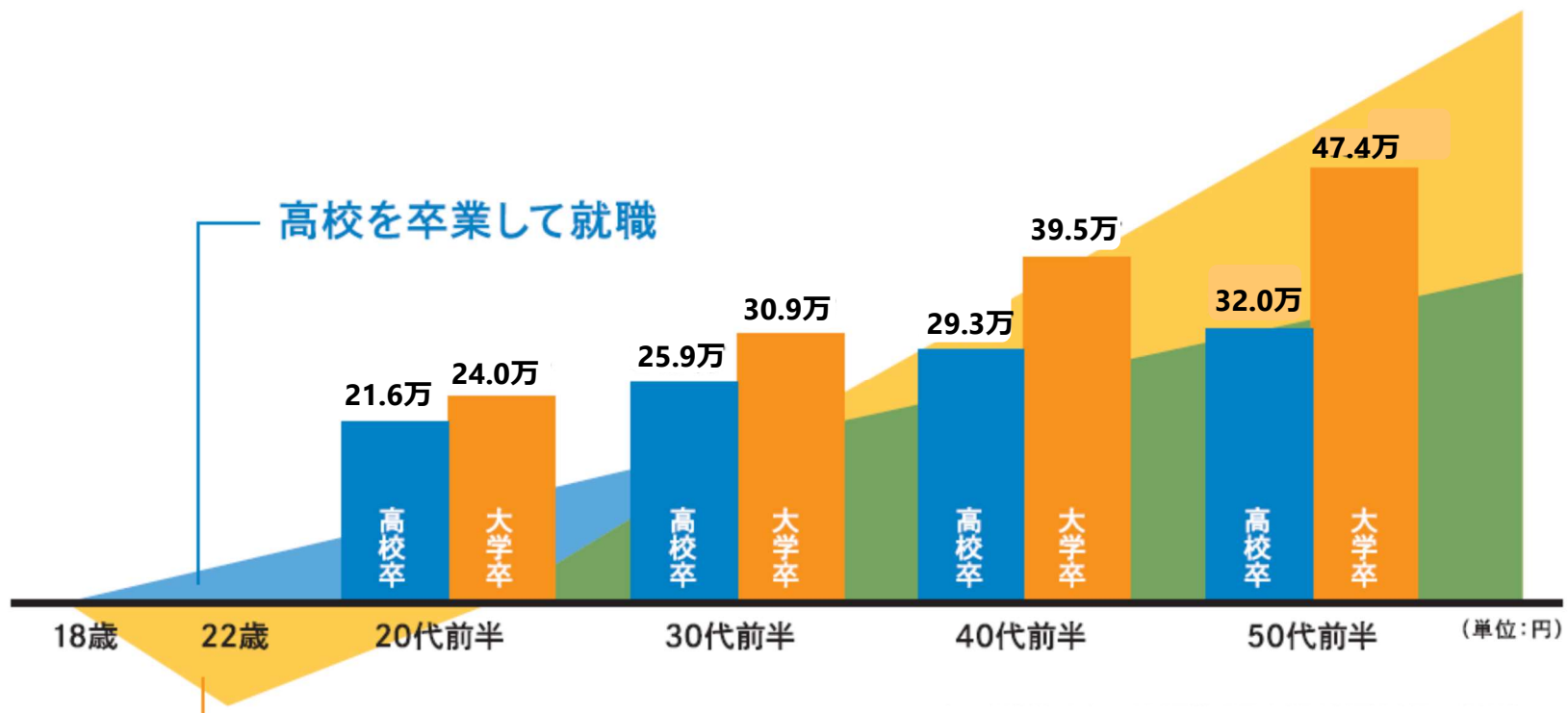
※ 平均的な支出額は、日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査結果」（大学昼間部）をもとに作成。

（参考） 前のページとこのページの「ワーク」は、日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」の「**学生生活費シミュレーション**」でもやってみることができます。右のQRよりご参照ください。





高校卒
大学等卒



奨学金を借りて大学等で学び、就職して返還

将来大きく飛躍するための自己投資の部分です。

※厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」をもとに機構が作成。

ワーク② 社会人になってからの収入と支出（月額）

ワーク②(収入と支出)

(単位：円)

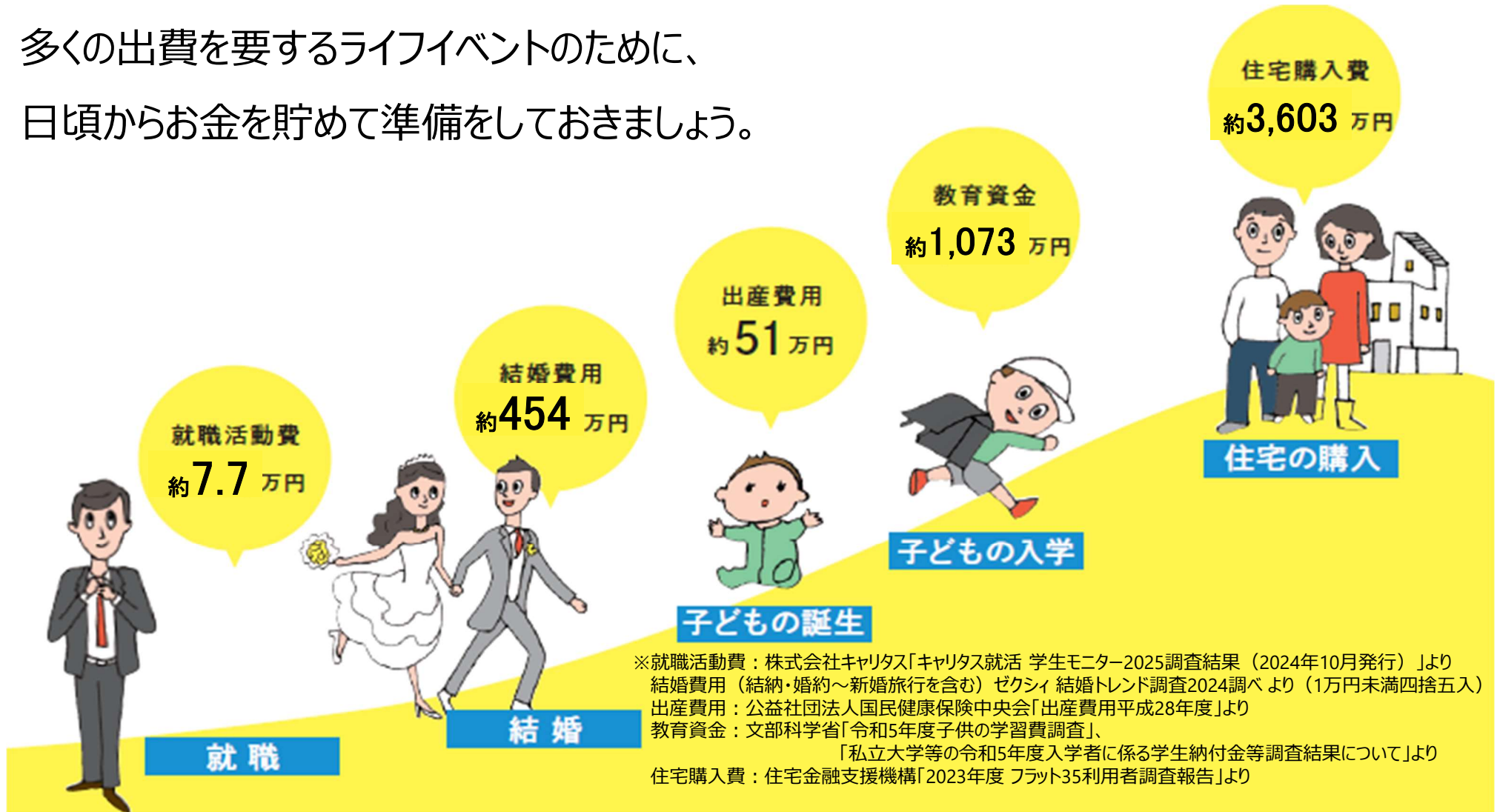
	項 目	平 均 額	卒業後の収入・支出額
手取り収入		189,300	
支出内訳	食費	38,666	
	住居費	36,954	
	水道光熱費	10,119	
	家具・家事用品	4,482	
	被服及び履物	6,561	
	保健医療	5,019	
	交通・通信	21,403	
	教育娯楽	22,342	
	その他	24,725	
支出合計		170,271	
収入－支出（貯蓄可能・返還可能）		19,029	

※支出内訳は総務省統計局家計調査（2023年）をもとに機構が作成。

これからの人生のイベントにかかるお金

ワーク③(ライフプラン)

多くの出費を要するライフイベントのために、
日頃からお金を貯めて準備をしておきましょう。



ワーク③ 卒業後の収入と支出（記入例）

大学卒業してすぐに
22歳で就職をしたケース

ワーク③(ライフプラン)

年齢		23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳
収入 (給料)		300万円	320万円	340万円	360万円	380万円	400万円	420万円	440万円
支 出	生活費	240万円	240万円	240万円	240万円	300万円	300万円	300万円	300万円
	一時的 支出	20万円		50万円	20万円		20万円		50万円
	奨学金 返還	26万円	26万円	26万円	26万円	26万円	26万円	26万円	26万円
年間収支		14万円	54万円	24万円	74万円	54万円	54万円	94万円	64万円
貯蓄残高		14万円	68万円	92万円	166万円	220万円	274万円	368万円	432万円

※3月卒業者は次の10月から奨学金返還がスタートします（表の返還額は定額返還の例です）